

有限会社 粒里 つぶり

生産コストの低減を図り、地域農業の維持・発展を目指して



〈法人の概要〉

所在地: 〒068-0352 栗山町字大井分 40 番地

代表者: 代表取締役社長 大西勝博

構成員: 8 名 (構成農家 7 戸)

役員: 5 名 常時雇用者: 11 名

設立: 平成 13 年 2 月 資本金: 300 万円

事業内容: 水稲 / 直販

水稲 56ha、小麦 16ha、大豆 6ha、たまねぎ 12ha、ねぎ 1.9ha、子実収穫飼料用とうもろこし 1.6ha、アスパラガス 1.2ha、スイートコーン 0.8ha、いちご 0.5ha、その他 9.7ha(H22 年)

経営面積: 105ha

売上高: 1 億 5,720 万円(H21 年) 交付金も含む

電話: 0123-72-2400 FAX: 0123-72-2485

URL: <http://www.tuburi2400.com/index.html>

E-mail: tuburi@bz03.plala.or.jp

〈法人のあゆみ〉

- | | |
|---------|--|
| 平成 13 年 | 有限会社粒里を設立
構成員 8 名 (8 戸)、経営面積 93ha
3 月に農業経営改善計画の認定 (認定農業者) を受ける
12 月に特定農業法人の認定を受ける |
| 19 年 | 農産物選果・調整施設を導入 |
| 20 年 | 冬期間栽培品目として、アスパラガス伏せ込み栽培を導入 |
| 21 年 | 水稲直播栽培、子実収穫飼料用とうもろこし栽培を導入 |
| 22 年 | 現在、構成員 8 名 (7 戸)、経営面積 105ha |

〈設立の経緯・設立後の状況〉

- ・大井分地区は、水田農業を主体とし、18 戸が個別完結型の営農を行っていた。この中で経営規模拡大を目指す地域の専業農家では、農業機械・設備の過剰装備による負債の償還が大きな課題となっていた。このことから、農業機械等の共同利用を進め、地域を挙げて生産コストの低減を図り、所得向上で地域農業の維持・発展を目指そうとしたのが発端である。
- ・まず、農業機械の共同利用組織を構築し、地域農業の生産コスト低減を図ることを検討。地区データを分析する中で、機械利用組合では限界があり、完全協業型の農業生産法人設立を検討することとなり、平成 11 年 12 月に 18 戸で地区の検討委員会を設立し検討開始。平成 12 年 8 月に 15 戸で法人設立準備会に移行し、生産計画部・組織建設部・資産引継部の 3 部構成で検討。11 月に 8 戸で法人設立に向けて活動を開始し、平成 13 年 2 月に有限会社粒里を 8 戸で設立。3 月には、農業経営改善計画の認定 (認定農業者) を受け、経営面積 93ha でスタートした。
- ・関係機関・農協に相談し、特に必要な情報を一元的に管理されている栗山町農業振興公社の存在が、スムーズな設立へとつながった。
- ・平成 13 年 12 月に特定農業法人の認定を受け、平成 19 年に農産物選果・調整施設を導入。平成 20 年に冬期間栽培品目として、アスパラガス伏せ込み栽培を導入。平成 21 年に労力軽減のため水稲直播栽培、土づくりのため子実収穫飼料用とうもろこし栽培を導入。また、アスパラガスは立茎やホワイトアスパラガスの栽培を、たまねぎはクリーン農業技術を導入して、YES!clean 表示制度に基づき栽培を行っている。

〈法人経営で生じた課題と対応策〉

- ・事業の検討や作業確認等、日々課題解決のため、定期および緊急的な役員会と構成員会議を随時開催することとした。
- ・月ごとの作業、トラブルなどは、役員会で話し合わせ、構成員会議で了解を得る形をとった。

〈法人経営のメリット・デメリット〉

- ・マンパワーを生かし部門制により分業化を進めることで効率化が図られ、作業性・生産性が向上。
- ・病気・怪我の際に作業面だけでなく、精神的にも安心が得られた。
- ・法人化して10年目となり新しいものに取り組む余裕が出てきた。

〈法人が継続するためのポイント〉

- ・農業生産法人の次代を担う構成員の育成指導を積極的に進める。
- ・事業の検討や作業確認等、日々課題解決に取り組む。

〈これから法人化を目指す農業者へのメッセージ〉

- ・モデル的な法人組織を参考にすることも一つの方法である。しかし、一番重要だと考えるのは、目指す方向性について仲間と十分に時間をかけて議論し合うことである。全てを出し合うことが目指す経営に近づく第一歩である。

〈特徴的な活動や取り組み〉

- ・農地の利用集積を促進するために平成13年12月に大井分地区の特定農業法人の認定を受けている。
- ・所得低下、担い手不足、農地流動化停滞等の農業の諸問題を解決するため、地域協業型の当法人(栗山町のモデル法人)を核として土地利用型作物を集約し、一方で園芸作物の導入を図り所得向上に向けた取組を進めている。
- ・冬期間栽培品目としてのアスパラガス伏せ込み栽培の導入や水稲直播栽培の導入、土づくり推進のための子実収穫飼料用とうもろこしを導入。また、アスパラガスは、立茎栽培やホワイトアスパラガス栽培。たまねぎは、クリーン農業技術を導入してYES!clean表示制度に基づき栽培している。

〈経営目標と将来の展望〉

- ・設立して10年余りが経過し、構成員の平均年齢も上昇している。農家外からも新規構成員を広く募り、法人組織の安定と継続を図りたい。

〈視察等の受入〉

詳細については要相談。

連絡先: 0123-72-2400 (担当:代表取締役社長 大西勝博)